

みらい

特集 ~女性は管理職になりたがらない?!~

働く女性をとりまく "アンコンシャス・バイアス"… P2~3



Contents

- P4-5 令和4年度の主な主催事業
- P6 PICK UP 情報展示コーナーをご存じですか?
- P7 千葉市からのお<mark>知らせ</mark>
- P8 知ってる?男女共同参画キーワード

BOOK LIST 関連図書



『なぜ女性管理職は少ないのか』

大沢直知子編著/ 日本女子大学 現代女性キャリア研究会編 (青弓社)



『女性リーダー育成のために グローバル時代のリーダーシップ論』

お茶の水女子大学 グローバルリーダーシップ研究所編 (勁草書房)



〈資料検索〉

情報資料センターで 閲覧できます。

大沢真知子མ



育児期間中の女性は 重要な仕事を担当すべきではない 男性 ■産休に入る時、「女性だから子 育てを優先してね」と女性の上 31.8 司に言われた。復帰しにくい雰 29.3 囲気を感じた。 ■ 出産と育児で一度仕事を辞め、 21.7 産まれて少ししてからまた働こう と思った。でも保育園に入れる 可能性が低かったのと、「育児で すぐ休まれても困る」などの理由 で仕事も見つからず、自分の希 望の条件で働くのはあきらめた。 VOICE そう思う 経験あり 社会の認識す 「育児=女性 に偏りがち 重要な仕事を

令和3年12月 アンコンシャス・バイアス事例集より(内閣府男女共同参画局総務課)

担当すべきでないと、3割の

女性自身がそう思っている。

~グループセッションでは~ あなたは管理職に なりたいですか?



なりたくない

・今の上司を見ると、 メリットがなさそう

家庭との両立が難しい ほか



なってしまったら 仕方がないからやる

・だれかがやらなくちゃいけない

女性が管理職になるメリットの一つ には、意志決定の場が男性に偏りが ちな現状で、女性の意見が職場に 反映されることにより、職場環境が 変わることがあります。仕事と家庭 の両立が困難であるならば、それを 会社に伝えることで、改善策を模索 することができます。日本は女性管 理職を30%にすることが目的なので はなく、30%になるとどうなる? と考 えてみませんか。

にあります 性だけでなく、 状においては 「キャリア= 仕事」ではなく、 昇進意欲が低いのは女 男女ともにその傾向

いる現代では、 アーライフキャリア」 お金のためだけに働く と考えられて 「キャ

自分でデザインしてい という自覚と覚悟をもって、 とが大切ではないでしょう 主を置き、 生をどう自分らしく生きるかに比 ではなく、 "人生のリ 得たお金により自分の く意識を持つこ は自分が 人生を

~女性は管理職になりたがらない?!~

働く女性をとりまく

アンコンシャス・

令和3年12月、千葉市男女共同参画週間に開催した「ちば男女・みらいフォーラム2021 講演会&グループセッション」では、『「女性は管理職になりたがらない?!」から考える 「無意識の思い込み」~ジェンダー・バイアスがない社会を目指すために~』をテーマに、 日本女子大学名誉教授・大沢真知子さんの講演会を実施しました。 その中で得られた気づきを中心に特集します。



アンコンシャス・バイアス (無意識の思い込み)って?

アンコンシャス・バイアスとは、ものの見方やとらえ方の偏りをいい、「無意識 の思いこみ」などと表現されることもあります。自身の経験・生活などからもの ごとを判断し、言動や行動として現れます。中でも「ジェンダー・バイアス」に よる固定的な「性別役割分担意識」は根強く、偏りに気づきにくいのが特徴です。

例)「男性は女性より車の運転が上手」「家事や子育ては女性がやるべき」 「デートや食事代は男性が負担すべき」など

与えられる が平等に昇進や人材育成の機会等を 女性の昇進意欲を高めるには、 取得率が低いから」と思いがちですが 仕事の両立が難しいから」 管理職が少ないのは、 これこそ、無意識の思い込み、 「女性活躍支援」 が必要

自分の

人生の

IJ

となっ

く生きる

長く働き続けたい」

意識が高い現

また、

「プライベ

と両立しなが

事と家庭の両立が困難になるから 進を望まない理由として、これまで、什 目標を定めました。 と言われてきたが、 なぜ女性管理職は少ないのでしょう 大沢真知子さんは、 女性の実質的 『女性が昇

配慮されたくない女性は上司に対

「配慮しなくてよい」と伝えるべき

対話をしてみると、

女性側は

年数を伸ばすが、 は相関していない点から、 していない』と指摘。 育児負担の重さと昇進意欲と 「両立支援」は女性の勤続 昇進意欲とは関連 女性のリ 「夫の育休 育児休業 . であり、 であり、 失を解消するには、 意識の思い込み、がみてとれます。 割り振らない等です。 どう自分ら 配慮した」というすれ違いが発生して ていない」と感じていたこと、上司側は 実力をか 仕事を たことに気づく例もあります。

っていたが、

大変だと思

このように思い込みによる機会の消

ションが重要となります

「対話」

による

制度等の

家事

司の配慮に対して

「自分は期待され

が 14 る女性の割合が30 可能な限り早期に指導的地位に占め は20 日本の管理職における女性の割合 ・8%(※)と低迷する現状から、 2 年 末、 %程度になるよう 2 0 2 0 年

女性にチャレンジングな仕事を提示し

責任が重い仕事や体力的にきつ

"女性には気の毒" と考え"

ここにも

いる理由の一つに「職場の好意的性差

さらに、

女性が活躍の機会を失って

があ

うます。

例えば、

児中

「両立支援」だけではない 必要なの

意的性差別が活躍機会を奪う

なぜ女性管理職は少ないのか

理解し合う鍵は、思い込みを超え、 「対話」

令和4年度千葉市男女共同参画センターの主な事業予定

千葉市男女共同参画センターは、家庭や職場、学校、地域など 社会のあらゆる場面で、すべての人が性別に関わりなく尊重され、

一人ひとりが個性と能力を発揮することができる男女共同参画社 会を目指し、各種事業を実施しています。ぜひご参加ください。



| | | | 令和4年 | | | | | | | | | 令和 5 年 | | |
|--|------------------------|---------------|------------|------------------------------------|-----------------------------|--------------|--------|----------------------|---------------|---------------------------------------|---------------------------|--------|--------------------|-------------------------------|
| 基本目標 | 事業名 | | 4月 | 5 月 | 6 月 | 7月 | 8月 | 9 月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1 月 | 2月 | 3 月 |
| 男女共同参画社会 実現に向けての 理解の促進 | 男女共同参画講座 | | | • | 国男女共同参画週間 | • | | • | • | • | • | | • | |
| | 参画をめざすファシリテーション講座 | | | • | • | | | 男女共同参 | 画週間とは | | | | | |
| | 市民企画講座 | | | | | | | 男女共同参 | 画社会に対 | | • | | | |
| | 子どものためのワークショップ | | | | | | | を深めると | 高め、理解ともにその形 へ | • | | | | |
| | | ちば男女・みらいフォーラム | | | | | | 的に行われ | 取組が積極 るよう設けら | | → 市男女共同参画週間 | | | |
| | 交流 | ハーモニーサロン | | | • | • | • | れています。 | | | | | | |
| | | 映像セミナー | • | | • | | • | | • | | • | | | • |
| 男女平等と 人権の尊重 | デート DV 予防講座 | | | • | • | | • | | | | | | | |
| | DV 被害者支援講座 | | | | | | | | | • | | | | |
| | 子どもの人権/コミュニケーション講座 | | | | | | | • | | | • | | | |
| | 女性のためのエンパワーメント講座 | | | | | | | | | | | • | | |
| あらゆる分野に おける 女性の活躍 | チャレンジ応援セミナー/キャリア支援セミナー | | | | | | | | • | • | | | | |
| | しごと応援ゼミ | | | | | • | • | • | | | • | | | |
| | 女性のための就職応援講座 | | | | • | | | | | | | | | |
| | 女性のための起業入門講座・フォローアップ講座 | | | | | • | • | • | | | | | | |
| 仕事と生活の 調和を実現できる 社会づくり | 子育て応援プログラム | | | | | | • | | • | | | | • | |
| | 家庭生活における参画・現代的課題講座 | | 2 | | de . | | | | • | • | | | | |
| | 防災公開講座/防災ライセンス講座 | | ě | | | | | | | • | | • | | |
| 生涯にわたる 心身の健康と 性・LGBTに関する 理解への支援 | 女性のための健康講座 | | 3 | | Ti da | | | • | • | | • | | • | |
| | リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座 | | • | | | | | | | | | | | • |
| | LGBT理解促進講座 | | | | | | | | • | | | • | | |
| 女性のためのアサーティブワークショップ【ハーモニー相談】 | | | 4/9 | ● 5/14 | ● 6/11 | ● 7/9 | ● 8/13 | ● 9/10 | • | • | • | • | • | • |
| 情報展示コーナー(情報展示事業) | | | 意識調: | 同参画に関する 査結果 22 ~ 5/26 | 国·男女共同 参画週間特集 6/3~7/6 | 子どもの 7/15~ 8 | | 働く女性と法行 9/2 ~ 10/ | | └──────────────────────────────────── | ·男女共同参画週間特集 11/25~1/11 | | _GBT理解 20 ~2/22 | 男女共同参画 視点に立った 3/3 ~4/12 |

● 市男女共同参画週間事業

連携・共催事業

千葉市からのお知らせ

パートナーシップ宣誓制度の都市間連携を開始しました ~千葉市と横浜市で転入・転出する場合の手続を簡素化します~

パートナーシップ宣誓制度を利用している方が他市に転居する場合、居住 している自治体への宣誓証明書の返還等の手続と、転居先での新たな宣誓 手続が必要です。

千葉市では、制度利用者の負担軽減を図るため、令和3年2月から横浜市と都 市間連携を開始し、両市間での転居にかかる手続を簡素化しました。 ※住民票の異動に伴う転入・転出の届出は別途必要です。

【(例) 横浜市から千葉市に転居する場合】

千葉市パートナーシップ宣誓制度とは

LGBTの方や事実婚の方など、同性・異性 を問わず、互いを人生のパートナーとする 2人が宣誓を行い、市がその宣誓を証明する 制度で、平成31年の1月から開始しました。



あなたのその悩みを

【千葉市LGBT電話相談 【に相談しませんか。

千葉市では、日常生活においてLGBT当事者やその周囲の方が抱える悩みなどを解消するため、性の多様性について理解の ある相談員が対応する[LGBT電話相談]を設けています。

■ 市内に在住・在勤・在学している方

☆LGBTの方はもちろん、その周囲の方(家族・友人・先生・職場関係の方など)からの相談もお受けします。

相談目時 毎月第3日曜日 午後2時~午後6時

☆相談日ごとに1人1回 ☆1回あたり30分まで

電話番号 043-245-5440

☆話し中などで電話がつながらない場合は、時間を置いて おかけ直しください。

☆予約はできません。

無料 (通話料はかかります)

その他 ☆秘密は厳守します。

☆匿名・通称名でもご相談いただけます。

詳しくは市ホームページをご確認ください。

今日からできる2つのナイ

相手のセクシュアリティを決めつけたり、否定したりす ることは、相手を傷つける可能性があります。

〇広めナイ

本人の了承を得ずに、他の人に話すこと(アウティ ング)は絶対にやめましょう。

千葉市 LGBT 電話相談

※LGBTとは、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(性同一性障害などで、心と身体の性が一致しない人等)の 頭文字をとった言葉で、性的少数者の総称の一つです。

【このページのお問い合わせ】千葉市男女共同参画課 TEL: 043-245-5060 FAX: 043-245-5539

PICK UP

情報展示コーナーを ご存じですか?

千葉市男女共同参画センター1階「情報展示 コーナー」では、年間を通じて男女共同参画に 関連したテーマによるパネル資料等の展示を行 い、同じ1階の「情報資料センター」の図書資 料ご紹介も含めた情報提供・啓発を行っていま す。ご来館の際はぜひお立ち寄りください。

展示実績 📗 🚓 ә和 ३ 年度

- 世界の中の日本~日本の男女共同参画の現在地
- 女性が働き続けるということ
- 理系分野における女性活躍~ジェンダーギャップを越えて~
- これからのあなたのため、
- 「千葉市男女共同参画週間」特集展示
- DV を許さない地域づくりに向けて
- 国際女性デー特集展示

- ニッポンがみんなで目指す~男女共同参画社会を知ろう~

- 大切な人のために知っておいてほしいこと

- ★「情報展示コーナー」で開催中の内容はホームページで お知らせしています。

展示とともに関連資料を 紹介しています。

知識を広げる



図書資料は 「情報資料センター」で 貸し出し*を行っています

※閲覧はどなたでも可能 です。貸出しは千葉市在 住・在勤の方対象。氏名・ 住所の確認できるもの(免 許証・保険証等) をご持 参ください。

情報資料センターの企画展示

「情報資料センター」の開架室において、 様々な企画展示・特集展示なども行っています。



▲フォーラム企画展示「女性は管理職になりたがらない?!」

- 読んでほしい! スタッフおすすめ本
- クイズラリーこれであなたも SDGs 博士
- いのち・からだ・こころのブックガイド
- 難民女性のエンパワーメント写真展 (UNHCR 協力)





Mirai 44 information Mirai 44 information

男女共同参画キーワード

セクシュアル・ハラスメントとは?

セクシュアル・ハラスメント(Sexual harassment「セクハラ」)とは、「性的嫌がらせ」を意味します。強姦や 強制わいせつなど刑事犯罪にあたる行為から、プライベートな質問をするなどのマナー違反までを含んでいます。 性別に関係なく、被害者が嫌がらせと感じ、不快に思えば、それはセクハラです。

職場では、男女雇用機会均等法に沿ってセクシュアル・ハラスメントが生じないよう対策を講じ、もし生じた場合は、 迅速に適切に対応することが義務付けられています。適切な防止措置を講じずにセクハラが起こった場合、民法に 定める不法行為を理由として、性的な言動を行った行為者と事業主に対して損害賠償請求をすることができます。 しかし、セクハラは地位の上下関係を利用して起こることが多く、声を上げないまま我慢している被害者も多いと 考えられています。政府もあらゆる暴力の根絶に向け、予防・救済・再発防止のための基盤づくりを強化しており、 都道府県労働局の窓口でも対応しています。一人で悩まずに、まずは自分に合った相談先を見つけることが大切です。

セクハラにあたることは、職場だけではなく他の場所でも起こっています。親戚や知人からの「まだ結婚しない の? | 「子どもはまだ? | など、ステレオタイプの何気ない言葉もセクハラです。法律に明記されているのは職場の セクハラだけですが、他のことはそのままでいいわけではありません。セクハラは被害者の人間としての尊厳を否 定し、その心を深く傷つけ、日常生活の継続を困難にさせることもある重大な人権侵害です。何気ない言動が相手 の心を傷つけていないか皆で考えてみましょう。

千葉市男女共同参画センター



<指定管理者>

公益財団法人千葉市文化振興財団 (ハーモニープラザ管理運営共同事業体構成団体)

〒260-0844

千葉市中央区千葉寺町 1208-2 千葉市ハーモニープラザ内

CO43-209-8771 FAX.043-209-8776

【開館時間】 火~土曜日 9:00~21:00/ 日曜日 9:00~17:15 【休館日】月曜日、祝日、年末年始



http://www.chp.or.jp





● 京成電鉄千原線 「千葉寺駅」下車 徒歩6分

- JR千葉駅東口2番バス乗り場中央バス(県庁・星久喜台経由) 「千葉リハビリセンター行」「誉田駅行」「鎌取駅行」「大宮団地行」 等に乗車し、「ハーモニープラザ」下車
- JR 蘇我駅東口2番バス乗り場から「大学病院行」に乗車し、 「ハーモニープラザ」下車

※駐車場に限りがあります。

ご来館の際は、公共交通機関をご利用ください。

情報資料センタ-



は千葉市男女共同参画センターの資料室です。 男女共同参画形成の促進に関する幅広い資料や情報を収集し、提 供しています。情報資料センターの中に男女共同参画センターの 総合受付があります。

生き方・家族・職場の人間関係など、 様々な悩みについて

お気軽にご相談ください。 デャットボット ご利用ください



女性のための電話相談|秘密厳守・相談無料

『専用ダイヤル 043-209-8775

| 相談時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | |
|-------------|----|---|---|---|---|---|---|
| 10:00~16:00 | 休館 | • | • | • | • | • | • |
| 16:00~20:00 | | • | • | • | • | _ | _ |

※電話相談のあとの来室相談は、要予約となります。

男性相談

男性のための電話相談 秘密厳守・相談無料

厂専用ダイヤル 043-209-8773

相談時間:毎週金曜日 18:30~20:30

※休館日(月/祝日/年末年始)